

櫻の森

vol.93

contents

- p1 オンライン体験ツアー
ベトナムホーチミン市内観光
- p2 区長挨拶
- p3 東京会会長挨拶
- p4 東政連会長挨拶
- p5 政策金融公庫支店長挨拶
空家等対策に関する協定書の締結
- p6 支部長です
支部長活動報告
- p7 Zoomで開催！
「粋な」行政書士のためのマナー講座
Zoomで開催！
パネルディスカッション
～開業者に聴く、成功の秘訣～
- p8 「感染対策用エプロンを作ろう！贈ろう！」実施中
新会員紹介
編集後記

東京都行政書士会渋谷支部会報（令和3年1月22日発行）

発行人：森川 英一

編集人：石田 裕子/三ツ石 たまき/齋藤 立枝/鈴木 果奈

発行所：東京都行政書士会渋谷支部

東京都渋谷区広尾1-2-5 キオイビル301

TEL：0120-015-428

URL：https://shibuya-gyosei.net/

支部会員懇親事業

「オンライン体験ツアー／LIVE中継ホーチミン市内観光」



今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、例年のような会員懇親事業が実施できません。そこで、推奨される「新しい生活様式」を取り入れ、集まらなくても皆様楽しんでいただける懇親事業を企画し、12月16日に実施いたしました。

このオンラインツアーは、渋谷支部の会員のためにアレンジしていただいたオリジナルツアーで、企画部員が2度もリハーサルを行い、練りに練ったプランです。会員以外も100名まで参加費無料ということもあり、当日は計32名の会員、補助者、ご家族等にご参加（ご視聴）いただきました。

ツアーは、旅行会社のHIS東京支店とベトナム支店の担当者の進行、現地ガイドさんの案内で、ホーチミンの中央郵便局から出発しました。建物内を見学した後、サイゴン大教会へ移動し建築物やマリア像、周辺の様子等を紹介いただき、そこからバイクで市場まで移動、市場の様子を見学しながらベトナムコーヒーやバインミー（ベトナム風サンドウィッチ）を試食していただき、さらにベトナムの人気屋台でのランチも紹介していただきました。ガイドさんはお腹いっぱいになったことでしょう（笑）。

約45分間のツアーでしたが、ホーチミンの街並みや色鮮やかな果物やお肉が並ぶ市場の様子がよく分かりました。ベトナムは入国制限を続けているため観光客が少ない上、現地時間は11時過ぎだったこともあり、市場も屋台も人通りは少なかったのですが、そんな現地のリアルタイムの様子をうかがい知ることができるのも、オンラインツアーの魅力とも言えます。

面倒な出入国手続きもなく、移動時間もなく、何ととってもマスク不要でお得に安全に海外旅行の雰囲気味わえる、こんなオンライン海外ツアーもこれからはありかなと思いました。次回もご期待ください！
（企画部 梅津希）



◀ 現地ガイドのホアンさん
中央郵便局前



▲ バイクで市場へ



◀ 市場



▲ サイゴン大教会



▲ お勧め！人気の屋台



新年のごあいさつ

渋谷区長 長谷部 健

新年おめでとうございます。

東京都行政書士会渋谷支部の皆さま方におかれましては、健やかに新年を迎えられましたことをお喜び申し上げます。また、森川支部長をはじめ、役員ならびに会員の皆さま方には、日頃より渋谷区政にご理解とご協力をいただいておりますことを、心より感謝申し上げます。

さて、去年は新型コロナウイルス感染症のパンデミック（世界的大流行）により、国難ともいうべき大変な一年となりました。渋谷区におきましては、2月4日に「渋谷区新型コロナウイルス感染症対策本部」をいち早く立ち上げ、感染拡大の防止を第一に掲げつつ、区民生活や地域経済にも配慮し、陣頭指揮を取ってまいりました。今後も3密の回避や手洗いの励行をお願いさせていただくとともに、withコロナ、afterコロナの時代を見据えた渋谷区政のあるべき「新しい生活様式」を模索しているところです。

「新しい生活様式」では、スマートフォンなどが生活の質を向上させる役割を担うことが期待されます。渋谷区では、一部の高齢者にモデル実証としてスマートフォンをお試しいただく機会を提供するとともに、サポート体制を構築していきたいと考えております。

また、去年は残念ながら開催に至らなかった東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会をはじめ、数多くの行事やイベントを本年はなるべく開催することで街の活気を取り戻すよう、皆さまと一致団結してこの難局に立ち向かってまいりたいと思います。

渋谷支部会員の皆さま方におかれましては、本年も渋谷区政へのご支援をお願いさせていただきますとともに、東京都行政書士会渋谷支部の益々のご発展を祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。



今こそ、コロナ支援をしよう！

東京都行政書士会
会長 常住 豊

明けましておめでとうございます。

平素より、森川英一支部長をはじめ、渋谷支部の会員の皆様には、東京会の活動にご協力をいただき誠にありがとうございます。

東京会では、令和2年度も昨年度に引き続き、活動理念として「“そうだ、行政書士に相談しよう！”という気運を高めよう！！」とさせていただきました。

この活動理念を受けて、基本方針としては、「“3つの共生”を掲げて、地域住民に愛され、期待される活動を充実させます。」としました。“3つの共生とは”、地域との共生、役所との共生、他士業者との共生です。また、社会貢献活動をとおして、多文化との共生を目指します。東京2020オリンピック・パラリンピック開催に向けて協力します。更に、新会館取得についても、推進してまいります。

現在、新型コロナウイルス感染症により国民生活、経済活動は、大きな打撃を受けています。国、東京都、区市町村は、それぞれの立場において、生活支援、事業支援の施策を打ち出しています。特に、東京都感染拡大防止協力金、東京都理美容事業者の自主休業に係る給付金に関しては、専門家による事前確認制度が取り入れられ、行政書士も専門家に指定され、会員の皆様のご協力で申請受付が終了しました。また、持続化給付金・家賃支援給付金を所管する中小企業庁からは、日本行政書士会連合会に特段の協力要請がなされています。

更に、Go To トラベル地域共通クーポンの導入による地域共通クーポン取扱店舗登録申請について、行政書士による代理申請が実施されています。官公署への申請書類様式に行政書士の代理人欄が明記されることは、大変意義あることであり、このことはデジタルガバメント時代における将来の電子申請代理の布石となります。言い換えれば、本申請の実績を上げることは、私たち行政書士の伝統的業務である許認可申請を守ることにつながりますので、是非ご認識いただき、ご推進をよろしくお願い申し上げます。

最も地域に密着した国家資格者であり、様々な協力金、給付金などの官公署への申請手続を業務として行える私たち行政書士が、今こそ活躍しなければなりません。会員の皆様におかれましては、制度の趣旨を理解していただき、適切な報酬をお願いする次第です。地域の皆様のご支援をとおして、“そうだ、行政書士に相談しよう！”という気運を高め、この気運を区内標準・都内標準・全国標準にしてまいりましょう。



年頭のごあいさつ

東京行政書士政治連盟

会長 田崎 敏 男

新年あけましておめでとうございます。渋谷支部の皆様には、旧年中、コロナ禍の中難しい対応にご理解とご協力をいただき感謝と御礼を申し上げます。

本年は、行政書士法・行政書士制度制定70年の佳節を迎えます。今日に至るまで、多くの先達と渋谷支部歴代役員各位のご尽力に心から感謝し敬意を表するものです。

去年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、4月に政府により緊急事態宣言が発出され、国民の不要不急の外出抑制が求められるとともに、全事業者(社)に対しても、事業活動の自粛要請と事業所の時短営業やテレワーク、休業など対応がなされました。そして、国、東京都は協力事業者(社)に対して、給付金・協力金の支給が実施され、専門家として行政書士の業務活動が活発に求められる年でもありました。

しかし、救済を目的とした制度を悪用する虚偽申請と法外な報酬を取るコンサル業者も多数発生し、制度の真の目的が歪められ悪用された部分があったことは誠に残念であります。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大はまだ続いており、予断を許しません。本年も、1月8日に首都圏の一都三県に再度緊急事態宣言が発出され、2月7日迄感染拡大防止対策が図られました。医療機関と従事者の皆様に心から敬意を表するものです。

「家賃等支援給付金」等が現在も継続して実施されており、救済を求める事業者(社)に対しては、会員各位とともに、支援し貢献してまいりたいと願うものです。

この状況下で、本会の常任会長が政連と連携して手続きの利便性向上、行政書士の法定業務の確認や申請書の代理人欄の作成など、初めて欄設定を実現したことは特筆すべきことであり、手続きの実務上重要なことであります。申請代理人である行政書士と受理者である行政庁とが深い信頼関係のもとで、行政事務の向上発展に寄与することになり、本年6月に施行される改正行政書士法の施行を前に、意義あることと悦ぶものであります。官公署と行政書士が相互に信頼し合うことは、行政の円滑な発展に大きく寄与するものと思います。

一方、団塊の世代が全員75歳以上となる2025年を直前にしてコロナ禍による国民生活の変化と生活の多様化は、親族や友人とのコミュニケーション機会の減少による孤立化が予想されます。今、政府が進めるデジタル庁創設による各種手続など、ITに不慣れた高齢者をサポートする体制が不可欠であり、マイナンバーカードの利活用とともに、社会環境が私たち行政書士を必要とする機会が増大していることを強く感じます。

また社会的な変化に対応するため、民法が大改正され昨年4月に施行されましたが、昨年7月には法務局で遺言書の預かり制度も開始されるなど、生活に即した改正が行われました。許認可制度では、基幹産業である建設業界でも建設業法が改正され、多くの会員がその対応とサポートにあたっています。そして、今後生産年齢人口が、2030年には1300万人も減少する厳しい現実の中で、人手不足が避けられず、各事業所(社)の人材確保は喫緊の課題となっています。優秀な外国人労働者の紹介など、入管業務に精通した会員と連携して社会に貢献できればと願っています。正に行政書士の存在が社会に必要不可欠であります。森川支部長を中心に結束する渋谷支部会員の協力のもとに区役所と連携協力して区民の利益向上に貢献されている渋谷支部の益々のご発展と支部会員各位のご活躍を心から祈りご挨拶いたします。



新年のご挨拶

日本政策金融公庫 渋谷支店
支店長 飯田 圭一

令和3年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。
昨年を顧みますと、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言、東京オリンピック・パラリンピックの延期、令和2年7月豪雨による自然災害、GO TOキャンペーンの実施など、皆様におかれましては、世の中が大きく変わった、そして非常に厳しい1年であったかと存じます。

新たな年は、先行きを見通しづらい中ではありますが、コロナと共に生きていく「ウィズコロナ時代」において、「新しい生活様式」に対応しながら事業継続に取り組まれる事業者の皆様を引き続き全力で支援していく所存でございます。

昨年の日本政策金融公庫におきましては、新型コロナウイルス感染症という目に見えない脅威による経済・社会の危機に直面し、経営面に深刻な影響を受けられた事業者の皆様を支援すべく、「新型コロナウイルス感染症特別貸付」及び「[新型コロナ関連]マル経融資(小規模事業者経営改善資金)」等の特別な融資制度を創設し、資金繰り支援に全力で取り組んでまいりました。

さらに、今後は金融面からの支援はもとより、コロナ禍における事業者の皆様の経営課題の解決のお役に立てるよう、工夫事例のご紹介やオンラインセミナーの開催などを通じて、コンサルティング機能の充実も図ってまいりたいと考えております。

また、事業者支援にあたっては、各種給付金申請やGO TOトラベルの事業者登録等のサポートに取り組まれている行政書士の皆様との連携が欠かせないと考えておりますので、引き続きご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

新しい年が皆様にとりまして、素晴らしい年になるよう心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

渋谷区と「空家等対策推進のための専門相談に関する協定書」を締結

令和2年12月14日に、渋谷区と東京都行政書士会渋谷支部は、「空家等対策推進のための専門相談に関する協定書」を締結いたしました。

増加する空家対策として、平成27年5月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が全面施行されました。それに伴い渋谷区においても具体的施策として、空家等の所有者等の相談を受け付け、助言や提案を行うことができる民間事業者による「ワンストップ相談窓口」が設置され、区民の相談に対応してきました。具体的な相談内容としては、空家等の相続、リフォーム解体、空き家の売買・賃貸、利活用、近隣からの空き家に関するお困りごとなどです。個別専門的な相談としては、「専門家団体相談窓口」で対応してきましたが、この度、管理不全な空家等の発生抑制、空家等の有効活用等の推進をより一層図ることを目的として、渋谷支部と専門相談に関する協定書を締結する運びとなりました。

渋谷区の空家数は、数としては多くはないものの、今後空家予備軍となる可能性のある潜在的な住宅戸数はかなり多いと推定されており、空き家になる前の事前の予防法務が大変重要な役割を担ってくることになります。我々行政書士の備えている幅広い業務に関する知識は、空き家の利活用時の許認可申請や、空き家発生防止のための遺言・相続、成年後見等に関する相談に的確に対応できるものと考えます。今まで以上に専門家団体として、空家の利活用や空家発生抑制に少しでも貢献できれば幸いです。

「空家等対策推進のための専門相談に関する協定書」に基づき、3月7日に「空き家の利活用オンラインセミナーと無料相談会」を渋谷区と共催で実施する予定です。しゅが区ニュースでも告知していただくことになっておりますので、空家に関するご相談をご希望の皆様は、この機会をご活用くださいますようお願いいたします。
(広報部 石田裕子)

3月7日(日)

**空き家の利活用オンラインセミナー
&相談会(無料) 完全予約制**

● **オンラインセミナー** 10:30～12:30

(Zoomウェビナー)

● **個別相談会** 13:30～16:00

地域交流センター恵比寿
地下1階コミュニティホール

お問合せ先 渋谷支部
0120-015-428

支部長です

支部長 森川英一



令和3年、新年おめでとうございます。皆様には健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。日頃より支部活動にご理解、ご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

とは言いましても、昨年から現在までも新型コロナウイルスがいまだに猛威を振るい、一方では「鬼滅の刃」が多くの方を引き付けていました。マスクをした女の子を見ると、欄豆子を思い出す方も多いことでしょう。鬼退治に奮闘する炭治郎との兄妹愛は涙を誘います。ではコロナウイルスに打ち勝つにはというと、三密を避け、マスク、手洗い、うがいの励行を飽きずに行い、ワクチンの接種が始まるのを待つことになるのでしょうか。そうしたことで支部活動もなかなか本来の動きができなかったのですが、各種のアイデアを生かして可能な範囲でできることを推進してまいりました。

区役所での相談対応、区主催による創業セミナーへの講師派遣、渋谷区住宅政策協議会への出席等は変わりなく行っております。また昨年12月14日には「空家等対策推進のための専門相談に関する協定書」を渋谷区との間に締結いたしました。区によりますと士業との協定書の締結は初めてのことですので、支部としてもその持てる知見を活かして、渋谷区の方々の空き家問題に対してご相談に乗らせていただくことにしております。その際には皆様のご支援ご指

導をお願いいたします。

また今年になりまして、支部でビニールエプロンの作成に取り組みました。私も7枚ほどの作成を行いました。簡単とは言うものの、ビニールどうしがくっつくので、手こずりました。エプロンの作成が終わると社会福祉協議会への納品となります。製品には作成者名を記載するとともに、検品者が存在して厳しいチェック(?)がはいられます。しかし、こうした状況下、無駄なことではなく、またやりがいもありました。喜んで使っただけにとありがたいのですが。

今年はまた行政書士法の制定70周年を2月22日に迎えます。コロナ禍で記念日を迎えることとなりますが、新時代の行政書士の確立を促されているようでもあります。といいますのはデジタル庁の新設で、行政書士もデジタル化に対応していくことが求められることになるからです。

今年はできればオリンピック、パラリンピックの開催もしてほしいところです。少しでも良い年になることを願っています。

最後になりましたが、皆様のますますのご健勝とご活躍を祈念いたしております。引き続き、支部活動にご支援をいただきますことをお願いいたします。

支部長活動報告

11月19日 申請取次適正化委員会打合せ
20日 運輸交通部研修会
25日 WEB 支部長会
26日 WEB 空き家対策で区と打合せ

12月16日 WEB ベトナム旅行
17日 運輸交通部会
同 WEB 研修会
23日 WEB 臨時正副会長会

令和3年
1月 5日 WEB 正副会長会

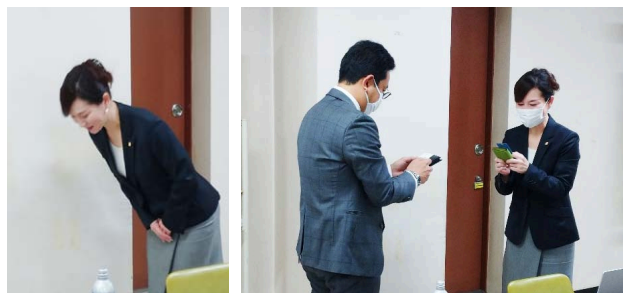
Zoomで開催！「粋な」行政書士のためのマナー講座

11月25日、渋谷支部の岩崎直美会員を講師としてお招きし、「粋な」行政書士のためのマナー講座と題して研修を実施しました。当日はZoom研修での開催となりましたが、大きな混乱もなく開催することが出来ました。岩崎先生は元CAということで立ち姿も美しく、お辞儀の仕方や名刺の交換の仕方など改めて基本を学ぶことが出来た大変有意義な時間となりました。



▲ 講師の岩崎直美会員

お辞儀は背中に板が入っているようにまっすぐのまま、シチュエーションに応じて角度を変える、名刺交換は名刺入れを指に挟んで出す、複数の相手がいる時は一番上級者の名刺を名刺入れの上に置くといった細かい知



識は知らないことばかりでした。

今や必須となった「マスクをつけた接客」についても言及され、マスクで表情が見えない分、目の表情を作る、口調をはっきりゆっくり話すといった注意点も教えていただきました。

行政書士もサービス業ということを改めて実感する機会となりました。

（業務研修部 世利寿美）

Zoomで開催！ パネルディスカッション ～開業者に聴く、成功の秘訣～

12月17日、渋谷支部の小林裕門先生、木村紀由美先生、眞柄洋典先生、岩崎直美先生の4名をお招きして、「パネルディスカッション ～開業者に聴く、成功の秘訣～」を開催しました。この研修は、開業に至る経緯、顧客開拓をどのように行ってきたか、開業後のエピソード等合計7つの質問をそれぞれの先生にし、パネルディスカッション形式で進行していくものです。開業間もない方又は開業後顧客開拓に迷っている方等に役立ててもらおう趣旨で開催しました。上記質問に対して、「（成功に）近道はない。そして異業種交流会に積極的に参加した。」（岩崎先生）「地元で無料相談会を他士業の方と開催したりして、人脈の横展開を図った。」（木村先生）「引き継いだお客さんに必ず会うように



▲ パネラーの皆さんと業務研修部一同



し、客先に行ったら必ず1時間はいるようにした。その話題提供のために情報収集した。」（小林先生）「開業当初はバイトをしていて、そのバイト先の地域で必ず100枚のチラシをポスティングするようにした。」（眞柄先生）等ご自身が検討し、実践された事項を惜しみなく提供して頂きました。研修の中身が濃かっただけに参加者が20名程度と少なかったのが残念です。

第1回研修会、第2回研修会に引続きZoomでの開催となりました。主催者・参加者とも徐々にZoomにも慣れてきて特に問題もなく研修を進めることができました。（業務研修部 齋藤信房）

企画部新事業 「感染対策用エプロンを作ろう! 贈ろう!」実施中

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、東急ハチ公前無料相談会も新宿タカシマヤ無料相談会も実施することができませんでした。そこで企画部では、感染症の収束がまだ見えない中であっても、感染リスクを回避しつつ地域に貢献する事業を実施できないものか、模索・検討を続け、このたび渋谷区社会福祉協議会が実施しているボランティア活動への協力事業を企画いたしました。

今回作製する「感染対策用エプロン」は、指定のビニール袋で作るエプロン型の簡易防護服（袖なし）で、渋谷区社会福祉協議会を通じて渋谷区内の高齢者施設等へ配付していただき、日々過酷な介護業務に従事される方々の感染リスクを軽減するために有効活用されます。

本事業の企画はいたってシンプル。ご賛同いただける場合は、企画部担当者へご連絡くだされば、指定の材料一式をお送りいたします。各自のご都合のよい時間にご都合のよい場所で作製していただき、レターパックにて企画部担当へ返送していただきます。作製は、動画や手順書を参照いただきながら、指定のビニール袋に数が所切込みをいれるだけ。所要時間10分程度で1着できあがりです。

今回の企画部事業は、どこまで感染リスクを低減しつつ実施できるかの「実証実験」という側面もあり、集合しての作業は一切ありません。迷いつつ「100着」という目標を掲げて始めてみましたが、不安をよそに、皆様のご協力のお陰で、本原稿執筆時点（1月5日）でなんと！80着超、できあがっています。目標到達までもう一息です。

都内の感染者数が高止まり、緊急事態宣言の発出も検討されるなか、「私たちが今できること」を考え続けています。是非、会員、ご家族ご友人にも広くお声がけいただいて、あと3着くらいずつ、作製してみませんか？

会員皆様の暖かい善意をお寄せいただけますと大変幸いです。ご連絡をお待ちしています。

担当 梅津 n-umetsu@n-umetsu-gyosei.net / 090-6040-1348

しゅやボランティアセンター
「おうちボランティア～エプロンを作って送るエール♪～」と作り方の動画はこちら



（企画部 梅津）

ー 新会員の皆さんです。よろしくお願いいたします。ー

前号（令和2年11月27日発行）でご紹介した以降に、渋谷で開業された新入会員の方と、他支部より移転して来られた転入会員の方を紹介します。

新会員の皆さん、ようこそ渋谷支部にお越しくださいました。支部主催の研修や様々な行事に是非ともご出席ください。渋谷支部一同、一緒に頑張ってみましょう。また、相談員への登録も大歓迎です。

氏 名	事 務 所 所 在 地	事 務 所 名	電 話 番 号	新入・転入月日
佐 藤 俊 男	渋谷区広尾1-10-5 日興パレス広尾プラザ202	佐藤行政書士事務所	03-6409-6564	R2.11.15
黄 智 英	渋谷区千駄ヶ谷5-29-11 ナカニシビル401	行政書士 Legal Office COSMOPOLITAN	03-5315-0982	R2.11.30 （転入）
関 根 一 弘	渋谷区千駄ヶ谷5-29-11 ナカニシビル401	行政書士 Legal Office COSMOPOLITAN	03-5315-0982	R2.11.30 （転入）
申 亨 浩	渋谷区千駄ヶ谷5-29-11 ナカニシビル401	行政書士 Legal Office COSMOPOLITAN	03-5315-0982	R2.11.30 （転入）
阿 部 海 輔	渋谷区東2-23-3 タゴシンビル3階	明治通り行政書士事務所	03-5778-4088	R2.12.05
松 田 和 彦	渋谷区渋谷1-8-6 宮益坂STビル1002	松田和彦行政書士事務所	03-5468-5240	
樋 口 浩 二	渋谷区代々木2-21-11 ベルテ代々木Ⅱ07	行政書士事務所 あい和リーガルフロンティア	03-5843-5715	

編集後記

コロナ禍でZoom会議や研修にも慣れなくてはと思いつつ、画面に映る自身の顔を見ながらの会議には違和感というか嫌悪感を覚えております。今年はワクチンの接種も始まり、もう少し明るい年になることを祈っております。まずは、感染対策用エプロン作ってみました！（三ツ石）

私事です、この度「松本」→「齋藤」へ氏を変更いたしました。気持ち新たに頑張ります!! 今後とも、どうぞよろしくお願い申し上げます。（齋藤）

昨年はコロナ禍で大変なこともありましたが、時間の使い方や働き方を見つめ直す良い機会にもなりました。家で過ごす時間が増えたので、ヨガをはじめました。体が少し柔らかくなって嬉しいです。（鈴木）

新年号は毎年2月末に発刊していましたが本年は賀詞交歓会も中止となり、皆様への「新年のご挨拶」ということで、1ヶ月早く準備致しました。コロナ禍で予定通りにいかないことが多々ありますが、制限のある環境の中でパフォーマンスをいかに高くするかに知恵を絞って参りたいと思います。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。（石田）